

平成 27 年度

## 事業実績報告書

本部

業 種	本部事務局	
施設 の 名 称	法人本部	
開 設 年 月 日	平成23年4月1日	
所 在 地	倉吉市福守町452	
常 勤 役 員 数	1名	
正 規 職 員 数	8名	
臨 時 職 員 数	2名	
組 織	総務課	人事課 経理課
理事会、評議員会 の 開 催 状 況	●理事会 6 回 [ 5/28、9/30、11/11、12/14、1/28、3/30 ] ●評議員会 6 回 [ 5/28、9/30、11/11、12/14、1/28、3/30 ]	
事業 内 容	事業 計 画	事業 実 績
基本理念	地域を愛し地域の皆様の幸せのために心を込めて奉仕します。	
1 基本方針	みのり福祉会の有する多種多様な事業を活用して福祉サービスの一層の充実を図り、利用者、家族、地域住民が集い、笑顔と喜びを共有する地域の福祉コミュニティ「福祉の里」の実現に向かって取り組みます。	
2 運営方針	法人の基本理念「地域を愛し地域の皆様の幸せのために心を込めて奉仕する」と社会福祉法人として地域福祉を担う責任を念頭に、評議員会及び理事会をはじめ法人全組織を挙げて適正な事業運営及び一層のサービスの向上に取り組みます。 (1) 法人理念・基本方針に則り、地域福祉の総合的な担い手としての施設づくりに努めます。 (2) 地域の皆様との「連携」を大事にした開かれた施設づくりを進め、地域福祉の拠点施設として信頼され支持される施設運営に努め、良質な福祉サービスを提供します。 (3) 情報公開・個人情報保護に対応し、ご利用者様の個別処遇の向上、職員の資質の向上、施設の快適な環境整備等に一層努力しながら、ご利用者様の活動、生活の場としてより良い施設運営を行います。	
3 各課の取組み (1) 総務課	<p>1 法人運営の透明化と情報管理</p> <p>(1) 法人の運営、財務、事業内容などをホームページにおいて財務状況、事業内容などを公開する。 (2) 個人情報にかかる関係法令等を遵守し、法人が定めた個人情報保護に対する基本方針に基づき、適正かつ適切な取扱いに努めるとともに、自主的なルール及び体制を整備し、個人情報の保護を図る。</p> <p>2 安全・衛生管理及び防災対策</p> <p>みのり福祉会防災計画及び各施設の災害対応マニュアルに基づき、防災設備の定期点検を励行し、避難・消火訓練や救急訓練等を実施することにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。</p> <p>3 地域との交流</p>	<p>(1) 法人の運営、財務状況、事業内容を法人ホームページ、全国社会福祉法人経営者協議会のホームページにも公開している。 (2) 個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努めるように指導するとともに、倫理要領を制定し法令遵守の徹底に努めている。</p> <p>(1) 7月上旬に、本部、福祉の里周辺介護施設を対象として大雨を想定した机上訓練を実施した。 (2) 施設が行う火災訓練・災害訓練において現地指導をしている。 (3) 9月に、行方不明事故対応マニュアルを定め、管理職員を対象に講習を行い、不測の事態の対応について確認した。 (4) 年4回交通安全運動でパンフレット配布し、目標の徹底を図った。</p> <p>地域交流行事として、8月下旬に福祉の里まつり、10月下旬に福祉の里文化祭を実施し、法人と地域との連携を図った。</p>

<p>(2) 人事課</p>	<p>1 人事管理システム運用による人材育成と適正な人員配置の実施職員育成のための研修計画を作成し、計画的な研修を実施するとともに、その技量を発揮できる職場づくりと適材適所で公正な人事管理を行う。</p> <p>2 職員の処遇改善と資質の向上 資質の高い職員の育成とモチベーションの確保が必須であり、処遇の改善と併せて体系的な職員研修を実施する。</p> <p>(1) 施設の職場環境の整備を図り、勤務について実態に合った処遇の検討を行う。</p> <p>(2) ご利用者様への処遇・ご家族様への対応、報告・通知・お知らせなど文書作成と起案・決裁など、職員としての基礎知識の習得を徹底して行う。</p> <p>①管理職・中級職員研修: 接遇研修、文書研修、事務処理研修、経理研修等 ②新任職員・初級職員研修: 接遇研修、文書研修、事務処理研修</p> <p>(3) 施設内外の各種研修を通して職員の資質向上を図るとともに、専門的知識と技術向上のため新入職員へのOJTをはじめとして、各業務段階における研修、技能習得の機会づくりに努める。</p> <p>(4) 日常業務のあらゆる機会を研修の場と捉え、サービスの質の向上に努めるとともに、習得した知識、技能を伝達研修により職員間で共有することで全体の資質の向上を図る。</p>	<p>1 職員研修 (1) 管理者研修を9月、新任職員研修を5月に実施した。研修科目を充実させ、研修計画の体系化を検討している。 (2) 鳥取県社会福祉協議会等が主催する外部研修に施設職員が積極的に参加するようになり、研修受講者が職場内研修として他の職員に内容を報告し学習している。 (3) 法人で作成した『接遇マニュアル』を用いて、施設内で活用し、職員の接遇の向上を図っている。</p> <p>2 処遇改善 (1) 臨時・パート職員賃金の改善 平成28年4月実施のため、新体系への賃金見直しを行った。 (2) 母子生活支援施設職員処遇改善手当を新設した。</p> <p>3 職員人事評価の実施 職員の人事評価は平成25年度から実施しており、正職員及び臨時・パート職員の人事評価を実施した。正職員については、面談結果記録票を整備し、人事管理・指導育成に活用している。</p> <p>4 マイナンバー制度の実施 マイナンバー制度の平成27年10月施行に伴い、取扱事務を整備するとともに、特定個人情報等取扱い規程を制定し、制度の実施を行った。</p>
<p>(3) 経理課</p>	<p>1 法人本部組織の拡充及び施設との連携 法人事務の統合により、施設事務の簡素化を進めているが、法人本部と施設との連絡調整を図り、法人事務処理体制の拡充及び効率化を一層推進する。</p>	<p>1 会計基準による会計処理の実施 (1) 新会計基準による会計処理に関し、出納職員等を対象とした会計事務研修会を8月に実施した。 (2) 固定資産管理及び管理システムに係る規程細則を平成27年3月31日に定め、本部で固定資産管理システムを活用した管理を行うこととした。 (3) 平成27年9月25日から10月19日にかけて、各施設の経理状況を確認するとともに、11月の施設長会において留意事項の説明を行い、適切な経理事務の執行に努めた。</p>
<p>4 施設整備</p>	<p>施設整備計画に基づき、各施設の改築、改修及び修繕等について、適切な施設環境を維持するため施設整備の基準により年次的に整備を行う。</p>	<p>施設と協議の上、施設整備計画のローリングを行い、事業計画及び当初収支予算に反映させ計画的な施設整備を行っている。</p>
<p>5 施設及び事業に関する課題</p>	<p>(1) 介護事業に係る定員充足の促進 全国的な介護職の不足状況と併せもって、平成27年介護報酬の引き下げは、介護事業の安定的な運営の推進に大きな影響を及ぼすものであり、法人として地域包括支援センター、医療機関等との密接な連携を維持するとともに、地域・住民の皆様との連帯を深めることに努め、信頼される施設としての利用の増加を図る。</p> <p>(2) 倉吉スターガーディンググループの活用と周辺施設との連携した事業の推進 スターガーデンの各施設(ケアハウス、デイサービス)、サービス付き高齢者向け住宅みのり大山、ヘルパーステーションこもれび、居宅介護支援事業所ふくもりをスターガーディンググループとして捉え、近隣の倉吉スターロイヤル、グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所やしろを包含する地域と連携した介護拠点「福祉の里」として位置付け、地域の介護福祉サービスの事業展開を図る。</p>	<p>(1) 介護事業に係る定員充足の促進 通所介護事業所(デイサービス)は、介護保険制度の改正に伴う利用人員、介護報酬の減など、影響を受けている。各施設との経営状況を確認する中で、施設・環境の整備、サービスの向上等、協議し運営した。 法人として安定した運営を行うため、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関との連携を図りながら、地域・住民の皆様と連帯して魅力ある、また、信頼される施設として努力し、PR活動を進めた。</p> <p>(2) スターガーディンググループの活用及び地域との交流と連携 ①スターガーデン施設長が施設長を兼務していた5施設については、形態により、スターガーデン(ケアハウス、デイサービス)と居宅介護支援事業所ふくもり・サービス付き高齢者向け住宅みのり大山・ヘルパーステーションこもれびの二つのグループに分割し、それぞれが連携を取りながら、施設及び地域との緻密な連携を図ることとした。 ②地域貢献活動として、高城地区人権文化センターと連携し「さわやかサロン」を実施し、介護予防教室、認知症について、施設見学などを毎月1回実施した。</p>